

「仙台市土木工事における週休2日工事実施要領」の策定および
「仙台市土木工事週休2日モデル工事実施要領」の廃止について

標記の件について、下記のとおり「仙台市土木工事における週休2日工事実施要領」を新たに策定し、あわせて「仙台市土木工事週休2日モデル工事実施要領」を廃止しましたのでお知らせします。

記

1. 対象要領

策定要領：仙台市土木工事における週休2日工事実施要領（以下「新要領」という。）

廃止要領：仙台市土木工事週休2日モデル工事実施要領（以下「旧要領」という。）

2. 適用年月日

令和6年10月以降の仙台市単価により予定価格を算出する工事

3. 新要領の概要（実施に当たっては新要領を確認してください。）

（1）主な改正内容

①発注方式および補正係数（変更内容は下表のとおり）

方式・係数	旧要領	新要領
発注方式	現場閉所 (発注者指定・受注者希望)	現場閉所・交替制 ^{※1} (発注者指定のみ)
補正係数	通期の4週6・7・8休	月単位・通期の4週8休 ^{※2}

※1 原則は現場閉所となるが、工事内容により発注方式が変わります。

※2 月単位を基本とし、実施状況により補正係数が変わります。

②雨休率の考え方

雨休率について、休日および降雨・降雪のほか、猛暑を見込んだものとします。

③実施証明の廃止

検査結果の通知とあわせて実施内容を証明していたが、今回の改正により国と同様に実施証明も廃止とします。

（2）国土交通省における工事の週休2日の取得に要する費用の計上に関する各種通知（以下「国通知」という。）の適用等

①適用要領等

新要領に定めがあるものを除き、下記の国通知を適用します。

・週休2日を推進する工事における東北地方整備局の運用方針（新要領第2条）

発注方式	適用国通知
週休2日現場閉所適用工事	【第I編】週休2日を推進する工事における東北地方整備局の運用方針
週休2日交替制適用工事	【第II編】週休2日交替制適用工事の試行における東北地方整備局の運用方針

②別紙に定める雨休率（新要領第7条 別紙）

「3. 雨休率」における率は次に示す値とします。

雨休率：0.71

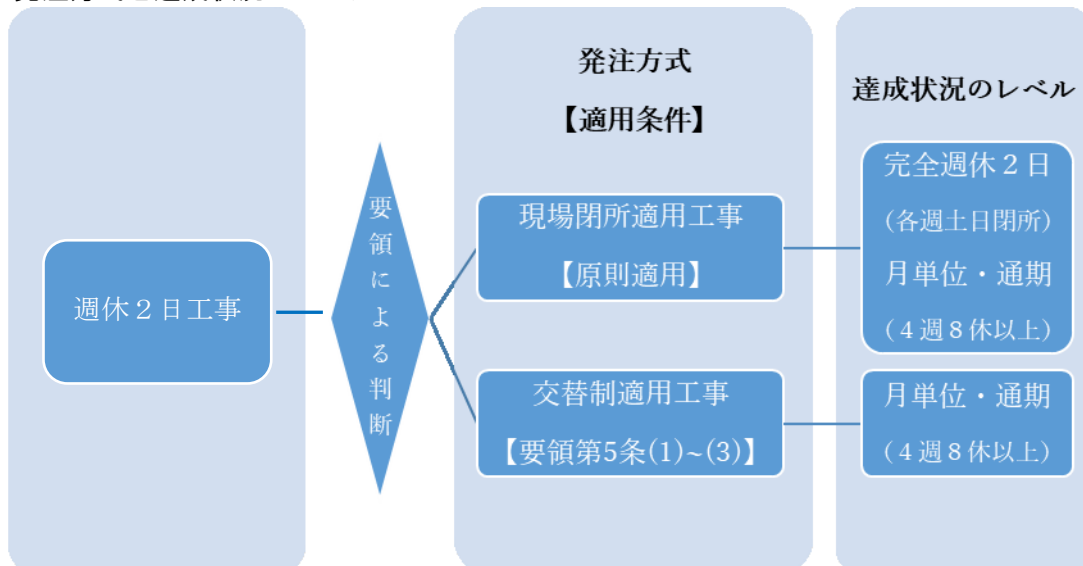
4. その他

①廃止前の仙台市土木工事週休2日モデル工事实施要領の規定により週休2日モデル工事として発注のなされた工事については、なお従前の例によります。

【参考】

新要領における積算のイメージ等

1. 発注方式と達成状況のレベル



※現場施工の日数が5日以内と見込まれる工事は対象外とする。

2. 達成状況のレベル

● 4週8休…28.5% (8日/28日) の水準の状態。

達成状況のレベル	現場閉所 ^{※1}	交替制	対象期間内における状態
完全週休2日	○	—	各週において土日の現場閉所かつ4週8休 (28.5%) 以上 (土日は原則であり振替可)
月単位の週休2日	○ ^{※2}	○	全ての月で4週8休 (28.5%) 以上
通期の週休2日	○	○	対象期間4週8休 (28.5%) 以上
未達成	○	○	4週8休 (28.5%) 未滿

※1 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検など、現場管理上必要な作業を除き、**現場事務所での事務作業を含めて**1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態。

※2 現場閉所においては、暦上の土日では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上 (**祝日除く**) に現場閉所を行なっている場合に達成しているものとみなす。

(担当)都市整備局技術管理室
(電話)022-214-8290